

林政審議會施策部会

第2回議事録

林野庁

第 2 回 林 政 審 議 会 施 策 部 会
議 事 次 第

日 時：平成26年11月17日（月）10:30～12:05

場 所：農林水産省第3特別会議室

1 . 開 会

2 . 林 政 部 長 あ い さ つ

3 . 議 事

（ 1 ） 「 平 成 2 6 年 度 森 林 ・ 林 業 白 書 」 の 検 討 に つ い て

（ 2 ） そ の 他

4 . 閉 会

○佐藤企画課長 それでは、皆様おそろいですので、ただいまから林政審議会施策部会を開催させていただきます。

初めに、林政部長の牧元からご挨拶を申し上げます。

○牧元林政部長 林政部長の牧元でございます。委員の先生方におかれましてはご多忙のところ、本日もお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

この施策部会では引き続き白書のご関係をご議論いただいているところでございます。前回、9月の施策部会におきましては、この26年度の白書の特集章のテーマ、あるいはⅡ章以降の章立て、こういったものについてご議論いただいたところでございます。本日にしましては、この26年度白書の構成と内容、それから主要記述事項といったものにつきましてご審議をいただければと思っているところでございます。

とりわけ今回は特集章が「森林資源の循環利用を担う木材産業」ということでございます。木材産業の動向はもちろんでございますけれども、木材産業は木材の加工、流通、こういったいろいろな事業活動を通じまして、様々な社会的な役割を發揮しているところでございます。こういった点でありますとか、あるいは木材需給の変遷と木材産業の対応といった木材産業の歴史のようなものについても、国民の皆様方に分かりやすく伝えられればということでもいろいろと検討してまいりましたので、ご議論をいただければと思っているところでございます。

それからトピックスでございます。昨年は非常に話題豊富で、良いトピックスに恵まれた白書ではなかったかなと思うところでございますが、今回何にするのかということで、これは非常に頭を悩ますところでございます。一応、今回お示しします案では川上、川下から一つずつ、そのほか山についての話題がいろいろございましたので、それらもトピックスとしてご提案をさせていただければと思います。

いずれにいたしましても忌憚のないご意見をいただければと思っているところでございます。どうかよろしく願いいたします。

○佐藤企画課長 次に議事に先立ちまして、会議の成立状況を報告させていただきます。

本日は委員7名全員の方にご出席をいただいております。本会の定足数である過半数を満たしておりますので、本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。

また、林野庁の出席者につきましては、座席表のとおりでございます。

次に配布資料の確認をさせていただきます。まず、議事次第がございまして、その次に配布資料の一覧、番号1、2、参考1～4とございます。

資料1は、「平成26年度 森林及び林業の動向（第1部森林及び林業の動向）」の構成と内容（案）」という横の1枚紙でございます。

続きまして、資料2が「平成26年度 森林及び林業の動向（第1部森林及び林業の動向）」の主要記述事項（案）」でございます。これも横紙でございます。

続きまして、参考1が施策部会に属する委員名簿、参考2が林野庁関係者名簿で○印が会議出席予定者でございます。参考3として関係法令、参考4としまして26年度白書のスケジュール（案）」でございます。

よろしいでしょうか。

もしよろしければ議事に入らせていただきます。鮫島部会長、よろしくお願いいたします。

○鮫島部会長 それでは、これから審議に入りますけれども、まず委員の皆様にはご多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。本日は「平成26年度森林・林業白書」の検討を議題として、平成26年度森林及び林業の動向を作成するに当たっての構成と内容、主要記述事項の案について事務局からまずご説明をいただき、その後、審議をしていくということにいたしております。

本日は12時までの審議を予定しておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○佐藤企画課長 それでは、お手元の資料1、資料2でご説明させていただきます。委員の皆様方には事前に資料を送付しておりますので、ポイントを中心に説明させていただきます。

まず、資料1、構成と内容（案）」により、今年度白書の全体構成についてご説明いたします。冒頭のトピックスでは、先ほど部長からも挨拶がございましたが、例年どおり今年度の特徴的な動きとして4点ほど取り上げたいと考えております。内容は後ほどご説明させていただきます。

第I章は特集章となりますが、前回、9月の施策部会におきまして、今年度の白書では「森林資源の循環利用を担う木材産業」とすることでご了解をいただいたと思います。この章については、「1. 森林資源の循環利用と木材産業」、「2. 木材需給の変遷と木材産業の対応」、「3. 木材産業を巡る新たな動きと将来に向けた課題」の3つに分けて記述することを考えております。こちらも後ほど内容をご説明いたします。

第II章以降はいわゆる通常章となります。「森林」、「林業」、「木材」、「国有林野」、「震災復興」を章立てして、それぞれの動向を記述したいと考えております。

それでは、各章の内容につきまして「資料2」でトピックスと特集章を中心に御説明させて

いただきます。まず、1ページがトピックスでございます。先ほど御説明しましたとおり、本年度の特徴的な動きとして、御覧の4点を選んでおります。1番目が「映画にもなった「森林の仕事」で地方創生を」です。平成26年は、「緑の雇用」事業によって都会の若者が林業の世界に足を踏み入れ、林業の世界で現場技能者として経験を積んでいく映画が5月に公開され、全国の映画館で上映されました。森林にはこうした林業の現場技能者のほかに森林総合監理士、いわゆるフォレスターや森林施業プランナーといった様々な仕事がございます。現在、農林水産省では「林業の成長産業化」を進めており、この実現により、より多くの若者などが「森林の仕事」に携わることになれば、山村地域を活性化し、現在、政府全体で取り組むこととしております「地方の創生」にもつながるものと考えております。

2番目が「新たな木材利用に向けた動き」です。平成26年は、CLTを用いた住宅等の着工や木質バイオマス発電施設の整備など、新たな木材利用の拡大に向けた取組が各地で進行しております。また、今年の秋には東京で、2020年の東京五輪での大規模木造施設とその後の都市木造化を模型展示する展覧会が開催されるなど、新たな木材利用を提案する動きもありました。先ほど紹介しました「林業の成長産業化」には新たな木材需要の創出も必要であることからトピックスの一つとさせていただきました。

3番目が「「山の日」が国民の祝日に」です。平成26年には、「国民の祝日に関する法律」が9年ぶりに改正され、「山の日」として8月11日が、平成28年から新たな祝日になることとなりました。現在、国民の祝日は全部で15日ございます。それぞれに意義が定められておりますが、「山の日」の意義は「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」と規定されております。我が国の森林は山間部に多く分布しており、「山の恩恵」を享受し続けるためには、森林の多面的機能の持続的発揮が必要です。また、今年「水循環基本法」も制定され、水源涵養能力を有する森林の整備等も規定されました。森林に係る大きな出来事として、これをトピックスとして取り上げることとしました。

最後の4番目が「山地災害の多発と林野庁の取組」でございます。これにつきましては、前回の施策部会で澤田委員と葛城委員から、災害と森林との関係、森林管理局の災害への対応についてご意見をいただいたところでございます。これも踏まえ、トピックスに取り上げることとしました。特に、今年7月に長野県の南木曾町、8月には広島県広島市などで集中豪雨による山地災害が発生しております。また、こうした短時間強雨の発生頻度は増加傾向にあり、地球温暖化の影響も指摘されているところでございます。9月には御嶽山が噴火し、噴石や火山灰などの土石等の流出による二次災害も懸念されているところでございます。

林野庁では、これら災害の発生直後から、ヘリコプターや職員派遣による現地調査、関係自治体への助言のほか、土石流センサーや監視カメラの設置などの二次災害防止対策に取り組んでおります。今後とも被災箇所の早期復旧や災害の未然防止を図り、災害に強い森林づくりを推進することとしております。

以上がトピックスの内容でございます。

続きまして、2ページを御覧いただきたいと思っております。第I章、これは特集章になりますけれども、表題は「森林資源の循環利用を担う木材産業」ということで、前回の施策部会でも御説明させていただきましたとおり、森林資源の循環利用等における木材産業の重要性を記述した上で、これまでの木材需給の変遷と木材産業の対応を振り返り、木材産業をめぐる新たな動きや今後の課題等を記述いたします。

まず、「1. 森林資源の循環利用と木材産業」の「(1) 森林資源と木材利用をつなぐ木材産業」では、表題にもある「森林資源の循環利用」の意義について、前回の白書の森林整備に関する特集章の内容を踏まえ、資料右の上の図は前回の特集章の最後に掲載したのですが、こうした図も用いながら記述いたしまして、この循環利用が成立するには木材産業の存在が不可欠であることを記述いたします。

その上で、「木材産業の役割」としまして、右の下の図で示すような内容を記述いたします。具体的には木材製品の製造・販売によって、(ア)川下との関係では、消費者・実需者のニーズに応じるとともに、木材利用を推進し、地球温暖化の防止にも貢献すること、(イ)川上との関係では、原木を購入することで販売収益の一部を還元し、林業の振興を通じ、森林整備の推進と森林の多面的機能の発揮にも貢献することについて記述いたします。

これらは前回の施策部会で、井上委員から「カスケード利用により炭素固定機能を持つ製品を作っている」とのご意見、澤田委員から「ちゃんと山に返せるような産業にすることが大事」とのご意見をいただきましたことも踏まえた内容でございます。

次に3ページにまいりまして、(ウ)地域との関係では、山村地域等の経済の活性化と雇用の創出に寄与することを記述いたします。

次に、「(2) 我が国の木材産業の概要」は、全体像としては右の図の「木材需要の構成」あるいは「木材加工・流通の概観」でお示しした通りとなる訳ですが、ここではこれを構成する主な業種について紹介することとしたいと思います。まず、様々な木材製品を生産する「木材加工業」としまして、(ア)製材業、(イ)集成材製造業、(ウ)合板製造業、(エ)木材チップ製造業、4ページにまいりまして、(オ)その他の木材製品の製造業について、それぞ

れの木材製品の概要、素材入荷量や製品出荷量などを記述いたします。また、原木・木材製品を流通させる「木材流通業」として、（ア）木材市売市場、（イ）木材販売業者についても記述いたします。

次に「2. 木材需給の変遷と木材産業の対応」です。ここでは、戦後の木材需給の変遷に木材産業がどのように対応してきたのか、大きく時代を需要拡大期、需要停滞期、需要減少期の3つに区分して記述いたします。

ページが前後して大変恐縮でございますが、5ページの右の図、「木材需要量の推移」のグラフをご覧ください。黒の折れ線が木材需要量の推移でございます。昭和48年までは右肩上がりで増加し、それ以降は増減があるもののおよそ1億 m^3 で平成8年頃まで推移し、その後は減少傾向に転じているということが分かるかと思えます。このような需要の推移を踏まえて、3つの区分といたしました。ちなみに青の折れ線は製材・合板の需要に影響する木材住宅の着工戸数、赤の折れ線はパルプ・チップの需要に影響する紙・板紙の生産量でございます。

4ページの真ん中あたりに戻っていただきまして、まず「（1）需要拡大期」では、戦後は、復興や高度経済成長に伴う新設住宅着工戸数の増加等を背景に木材需要が大幅に増大してきたこと、一方で国産材の供給には制約があったことから、製材工場や合板工場は輸入丸太を原料として木材製品を供給してきたこと、5ページに入りまして、チップ生産の動向や、多数の素材生産業者・製材工場・材木店間の取引のため木材市売市場が発達したことなどについても記述いたします。

右の真ん中の図、「木材供給量の推移」のグラフをご覧ください。この時期には黄色の輸入丸太が急激に増加しているのがお分かりいただけることと思えます。

「（2）需要停滞期」では、2度の石油ショックを経て木材需要が停滞期に入ったこと、木材の輸入は丸太から製品に移行し、こうした中、製材業及び合板製造業の生産が減少に転じたこと、また、住宅建築の合理化等を背景に、住宅部材のプレカット化が進展し、集成材の生産が増加したことなどを記述いたします。

再び右の真ん中の図、「木材供給量の推移」のグラフをご覧ください。黄色の輸入丸太が昭和48年以降減少しておりますが、その一方で赤の輸入製品が一貫して増えております。

なお、その下から6ページにかけて、業種別に国産材と輸入材による国内製品、それに加えて輸入製品の推移をグラフでお示ししております。

「（3）需要減少期」では、デフレ不況等を背景とした新規住宅着工の減少、また、平成7年の「阪神・淡路大震災」以降の品質・性能の明確化の要請などに対応して、6ページに入り

ますが、製材業では乾燥材や集成材用ラミナの生産に移行したこと、集成材製造業では右の一番上のグラフの通り、構造用集成材の生産が急増していること、合板製造業では構造用合板を中心に生産を維持するとともに、原木は南洋材から北洋材、近年では国産間伐材の利用が急増していること、木材流通では製材工場・集成材工場とプレカット工場との間で直接取引が拡大していることなどを記述いたします。

最後に「3. 木材産業を巡る新たな動きと将来に向けた課題」では、まず「(1) 木材需給の現状と新たな取組」として、木材需要は平成21年度を底に回復傾向にあるものの、住宅・紙の需要は今後とも人口減少、情報化等の影響を受けること、一方、新たな木材需要について、公共建築物の木造化、木質バイオマス発電などの動きがあること、森林資源の充実等を背景に、国産原木の供給が平成14年以降増加傾向にあることなどを記述いたします。

7ページにまいりまして、ここでは木材産業の新たな取組として、内陸部で大型工場の建設などが進んでいるといった動きや、耐火集成材、CLTなどの新製品の開発、あるいは木材製品の輸出などの取組、原木供給サイドの安定供給に向けた取組などを紹介したいと思います。

その上で、「(2) 将来に向けて取り組むべき課題」として、1つ目の○では、競争力のある木材製品や独自の価値・魅力のある商品等の提供、そのための各企業・業界における取組や地域の木材加工・流通体制の整備。2つ目の○では、新たな木材需要の創出に向けた新製品・技術の開発・普及など。3つ目の○では、林業における原木の安定的・効率的な供給体制の構築や、森林整備、森林認証など。4つ目の○では、消費者・実需者の理解と協力も重要であることなどを記述することとしたいと考えております。

以上が特集章の説明でございます。

続きまして、8ページからが通常章でございます。第Ⅱ章が「森林の整備・保全」です。

「1. 森林の現状と施策の基本方針」では、「(1) 我が国の森林と多面的機能」や「(2) 森林・林業に関する施策の基本方針」として、現在の「森林・林業基本計画」、あるいは先般策定した「森林整備保全事業計画」の内容などを記述いたします。また、前回の施策部会で塚本委員から、現在の齢級構成とこれを長期的に平準化させていくことに関しご意見をいただいております。右の図のとおり「人工林の齢級構成」を示すとともに、その下の表「森林整備保全事業計画の概要」について、この計画の中で成果指標等の設定をしておりますけれども、その主な成果指標の中で4つ目の●で「森林資源の平準化の促進」についても設定しておりますので、これを紹介したいと思っております。

「2. 森林整備の動向」では、「(1) 森林整備の推進状況」として、森林整備の計画的な

推進の必要性などを記述した上で、造林・間伐等の状況や、前回の施策部会で佐藤委員からご指摘いただきました苗木の安定供給が課題であること、さらに森林の所有者情報の把握などについても記述したいと考えております。

9ページの「(2) 社会全体に広がる森林づくり活動」では、ボランティアや企業による森林の整備・保全活動や、全国植樹祭・育樹祭、更に森林整備等のコストを社会全体でどのように負担するかという観点から、寄付金、県の独自課税、クレジット制度に関する動向などについて。

「(3) 研究・技術開発及び普及の促進」では、昨年度から「林業普及指導員資格試験」に新たに試験区分を設けて実施しております「森林総合監理士(フォレスター)」の育成などについて取り上げることにしております。

「3. 森林整備の動向」では、「(1) 保安林等の管理及び保全」、「(2) 治山対策の展開」、10ページにまいりまして、「(3) 森林における生物多様性の保全」、「(4) 森林被害対策の推進」について記述いたします。特に(4)では、シカなどによる野生鳥獣被害について鳥獣保護法の改正や森林整備事業による対応、森林国営保険が森林総研へ移管されることなどを記述いたします。

「4. 国際的な取組の推進」では、「(1) 持続可能な森林経営の推進」として、世界の森林面積の減少や、11ページにまいりまして、森林認証など。また、「(2) 地球温暖化対策と森林」として、地球温暖化対策と森林吸収源対策に関する国際的動向や我が国の取組など、「(3) 生物多様性に関する国際的な議論」や、「(4) 我が国の国際協力」について記述いたします。

12ページからが第Ⅲ章「林業と山村」です。「1. 林業の動向」では、「(1) 林業生産の動向」で、我が国の林業産出額や国産材の生産量など。

「(2) 林業経営の動向」では、保有面積の小さい森林所有者が多数を占めること、不在村者の保有する森林の増加といった林家の動向、森林整備や素材生産の中心的な担い手である森林組合や民間事業体の動向などについて記述いたします。

13ページの「(3) 林業の生産性向上に向けた取組」では、施業の集約化、森林経営計画制度、路網の整備、高性能林業機械の導入、コンテナ苗の導入等による造林・保育の効率化などについて。

「(4) 林業労働力の動向」では、林業従事者数は近年下げ止まりの兆しがあること、新規就業者数が「緑の雇用」事業の活用で大幅に増加したこと。14ページにまいりまして、就業後

の段階的かつ体系的な育成や林業大学校等に通う者への就業準備給付金事業、さらに労働安全衛生対策などについて記述いたします。

次が、「2. 特用林産物の動向」です。現在、林業産出額の約5割を占めるのが木材以外の特用林産物ですが、「(1) きのご類の動向」では、しいたけ等の生産、価格、消費等について、(2) では、木炭、竹材、薪など、その他の特用林産物の動向について記述いたします。

15ページの「3. 山村の動向」は、「(1) 山村の現状」では過疎化・高齢化等が課題である一方、山村には豊富な資源があること、「(2) 山村の活性化」では、こうした資源を生かした多様で魅力ある就業の場の確保・創出、里山林の保全管理、都市との交流や観光の推進などの取組について記述いたします。

16ページからが第IV章「木材需給と木材利用」です。「1. 木材需給の動向」は「(1) 世界の木材需給の動向」を見た上で、「(2) 我が国の木材需給の動向」として、国産材供給量については平成25年には前年比7.3%増の2,112万m³、木材自給率も28.6%まで回復していることなど。「(3) 木材価格の動向」として、素材・製品価格は平成25年は好調な住宅向け需要により上昇しましたが、平成26年は年初からスギ・ヒノキは下落傾向であることなど。さらに「(4) 違法伐採対策」や、17ページにまいりまして、「(5) 木材輸出」についても記述いたします。

「2. 木材利用の動向」では、「(1) 木材利用の意義」につきまして、「木づかい運動」や「木育」といった普及・啓発の取組も含めて記述いたします。その上で、「(2) 住宅分野」、「(3) 公共建築物等」、18ページの「(4) 木質バイオマスのエネルギー利用」に分けて、木材利用の動向や主な取組について記述したいと考えております。

19ページからは、第V章「国有林野の管理経営」です。「1. 国有林野の役割」では、国有林野の面積と分布、重要な国民共通の財産であること、平成25年度から管理経営は一般会計で実施していることなど。

「2. 国有林や事業の具体的取組」では、「(1) 公益重視の管理経営の一層の推進」として、重視すべき機能に応じた管理経営や治山事業、地球温暖化対策としての間伐や木材利用、「保護林」の設定と制度等の点検、民有林の一体的な整備・保全などについて。20ページの「(2) 森林・林業の再生への貢献」として、林業の低コスト化、林業事業体の育成、民有林との連携、人材育成、林産物の供給などについて。「(3) 「国民の森林」としての管理経営等」として、国民への情報提供と意見聴取、「遊々の森」をはじめとするフィールドの提供、被災地における海岸防災林の再生・森林除染等の取組などについて記述いたします。

21ページからが第Ⅵ章「東日本大震災からの復興」です。「1. 復興に向けた森林・林業・木材産業の取組」では、「(1) 森林等の被害と復旧状況」や、「(2) 海岸防災林の復旧・再生」では、地元の復旧計画との調整が必要な箇所等を除き、104kmについて復旧・再生に着手したこと、ここでも苗木の供給が課題であることなど。「(3) 復興への木材の活用」については、「応急仮設住宅」、「災害公営住宅」など住宅分野への活用や、災害廃棄物である木屑の木質ボードの原料やボイラー燃料、発電等での利用など。

22ページの「2. 原子力災害からの復興」では、「(1) 森林の放射線対策」として、森林の除染については「住居等近隣の森林」等を対象に進めていることなど。「(2) 安全な林産物の供給」として、特に原木きのこの栽培管理と出荷制限の解除、きのこ原木の需給のマッチングなどの取組について。23ページにいきまして、「(3) 樹皮やきのこ原木等の処理」、「(4) 損害の賠償」について記述いたします。

以上が本年度白書の主要記述事項についての説明でございます。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。それでは、平成26年度の白書の構成と内容、主要記述事項につきまして委員の方々からご意見をいただきたいと思っております。

まず3つに分けて、トピックス、それから特集章、それからあとⅡ章以降の通常章、この3つに分けてご意見をいただきたいと思っております。

まず、トピックスからいきたいと思っております。トピックスにつきまして何かご意見ございませんでしょうか。どなたからでも結構ですが。

○葛城委員 先ほど林政部長さんから今年はトピックス選びに苦勞したとまではおっしゃいませんでしたけれども、前回よりはめばしいものがなかったようなお話がありましたが、私はこのトピックスをパッと読んだときにすごくいいなと思えました。明るい気分になるというか、特に映画「ウッジョブ！」はかなり話題にもなりましたし、もともと『神去なあなあ日常』という原作もすばらしかったですけれども、こういう一般人にもなじみやすいツールを使って林業の魅力を国民にアピールできたのは非常によかったのではないかと感じております。

それから、2番目の新たな木材利用に向けた動きもそうですし、3番目の「山の日」が国民の祝日になるというのも、言われてみればそんな話題があったなと思いつつも忘れていました。でも、こうやって改めて見てみるとすごく追い風が現れているような気がして素敵だなと思えました。

最後の山地災害の多発と林野庁の取組については、前回申し上げたことを取り込んでいただいてありがとうございます。特に一番下の○の林野庁の具体的な対策というか、どういうこと

をしているかということが、これまでほとんど目に見えなかったので、こういった形で白書に書いていただけるとすごくいいのではないかと思います。以上です。

○鮫島部会長 大変肯定的なご意見をいただきました。ほかにどなたか、トピックスに関してご意見はございませんでしょうか。

○井上委員 細かなことかもしれませんが、新たな木材利用に向けた動きでCLTを用いた住宅等の着工というのがあります。CLTというのは、イギリス等の海外の例を見ても、住宅に使われるより公共建築物など一般的に非住宅と言われているようなところが多いです。病院や福祉施設などです。イギリスの場合は商業ビルにも使われています。「住宅等」の「等」にいろいろなものが入っているということでもよいのですが、もし使うのでしたら大規模木造施設とか、2ページ目の絵の中の公共建築物の様に住宅の二文字ではなく、そちらを書いたほうが私はCLTの活用をいろいろ考えている中で非常にしっくり来ると思います。

○鮫島部会長 いかがでしょうか。

○佐藤企画課長 今の井上委員のご指摘、CLTについては私どももおっしゃるとおりだと思っております。実は去年のトピックスでもCLTを取り上げましたが、そこではまさに中高層建築、特に公共建築物を想定した書き方でした。私どもとしても、将来的にはそういった中高層建築物、公共建築物をはじめとした住宅よりもっと大きなものということを想定して進めています。26年度の動きとしてみますと、これから建築基準法も整備するといったこともありまして、なかなか一気に中高層建築という段階ではなくて、これは26年度のトピックスですので、26年度に実際に何があったかといったことを書こうとすると、集合住宅のような比較的大きくないものが実績としてできてきている状況です。

○井上委員 CLT活用の実績はありますか？

○佐藤企画課長 26年度の動きでは、これは26年度中ということですが、8棟のCLT建築物が建設される予定です。

○井上委員 住宅ですか。

○佐藤企画課長 集合住宅が多いです。職員住宅みたいなものが。実は昨年初めてできたものについても、ご案内のように、これは職員住宅でした。ですから、将来的にはおっしゃるとおりもっと大きな公共建築物、商業施設といったことも念頭に置いて進めています。26年度のステップとしては、こういったことを事実として書かせていただいているのですが、目指すのは住宅よりも大きいものということです。

○井上委員 住宅というと一戸建てを想像するので。集合住宅ですと8戸くらいあるのですか

ね。

○佐藤企画課長 確かそうだと思います。

○井上委員 言葉の問題ではありますが。

○佐藤企画課長 そこは本文のほうで工夫をさせていただきたいと思います。

○鮫島部会長 白書というのは今年のものだからということで、大規模の建築というのはこれだから、これには記載しないということは分かるのですが、やはり言葉の整理はきちっとされたほうがいいかなと思います。それから日本にはJパネルというのがあって、CLTというのは実は最近できたものではなくて、JパネルのコンセプトというのはCLTと同じです。ですから、その辺少し整理しておいたほうがいいのではないかと私も思っております。

ほかになにか。

○澤田委員 建築のほうからですが、木材利用ポイントが林野庁主体に始まり、1回きりで終わるのだったらいいかなとも思ったのですが、実をいうと今度住宅エコポイントという計画があるそうです。ですので、そのときに日本の木材を使っていただくことを推進していただきたいし、また住宅エコポイントのほうになりますと木が隠れてしまうのですね。断熱材が厚くならなければいけないとか。日本の木の使い方としてはあまりいい方向に行かないような気がするので、ここには住宅エコポイントに対比させるように木材利用ポイントのことも1つ載せていただければと思います。どのように記載するかはおまかせしますので。

○鮫島部会長 いかがでしょうか。

○佐藤企画課長 木材利用ポイント、昨年も本文のほうで書きましたけれども、制度自体は林野庁の補正予算で措置をしております。今年の9月までということになっており、26年度の話ではありますので、トピックスになるか、あるいは各章のところになるか分かりませんが、本文のほうで検討させていただきたいと思います。

○塚本委員 先ほどのCLTの件につきましてお話をさせていただきたいのですが、最終的に目指すところは大型の施設なのだからということかと思えますけれども、現在、国内のいろいろな地域で様々な取組があり、その一つが集合住宅であるということです。これについては、大型のものへの足掛かりとしてきっちり押さえておいていただきたい、事実は事実として白書に記載いただきたいと思います。

白書に取り上げられることが、地域で取組を進める者にとっては大変な励みになりますので、このような形で毎年書いていただけることは本当にありがたいですし、取り組みを進めるうえでのマイルストーンといいますか、その時点時点でここまで進んだということを白書の中で残

しておいていただけることは非常に心強いことだと思います。よろしく願いいたします。

○鮫島部会長 では、これはよろしく願いします。それでは、時間が限られていますので、またトピックスについて、あとでご意見があったらいただくとして、先にいきたいと思います。

それでは、特集章の「森林資源の循環利用を担う木材産業」についてご意見をいただけないでしょうか。

○澤田委員 まず、3ページですが、右側上のグラフ、とても苦勞して考えていただいたのではないかと思います。ありがとうございます。ただ、実を言うと私の場合は木を利用する側ですが、日本の森が持続可能な形でちゃんと使われるためには、どれぐらい私たちが木を使っていけばいいのかが知りたいのですね。そこで計画はないと思っていたのですが、全国森林計画というすばらしい計画があることを知りました。

だから、日本の森を元気にするために使わなくてはいけない森林資源の量と、今年1年に使われた量を対比させていただくと非常にうれしいなと思います。分かりやすいですし、各産業とか各企業、また消費者が日本の森林を守るためにはもっと使わなくてはいけないのかとか、あとは使いすぎがありますね。いつどういうふうになるか分かりませんので、例えばそういうときにも使いすぎたな、山の木を伐りすぎたぞということも、林野庁はそこを防ぐ手立てもしているのだぞということも分かるような資料かグラフがあると非常にうれしいなと思いました。

ですから、これは自給率でよく表されるのですが、去年はどれぐらい使ったか。本当はこれだけ使わなくてはいけなかったんだよ。その達成率が何パーセントぐらい。本当言うと各産業ずつどうだったか、頑張ったぞとか、まだまだだとか、そういうのが分かるとこれから利用に向けて、今までの白書とはもうちょっとポイントがちがうものがあるとありがたいなと思います。

あと、ここには木製の家具であるとか、紙として輸入されるものは多分カウントされていないと私は前の資料を見たときに思ったのですけれども、そういうまだまだ日本で作れるはずの木製のものという量もあると。林野庁としてのカウントではなくて、日本全体の木材としてそういうものをつまびらかにしていただけるとありがたいと思います。

時間がないのでポイントだけお話ししてもいいですか。

○鮫島部会長 2020年までに木材利用を倍増して3,900万 m^3 を目指しましょうということを経済産業省では言っているわけですが、そういう中でどういう動きになってきているかが時系列的に見えるような形というのは確かに大事ななと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤企画課長 どれぐらい使っていくのが目標かといったことは、全国森林計画とか、あるいはその上の森林・林業基本計画のところで目標が作られておりまして、例えば平成32年を目標としております。それに向けてやっていくということではあるのですが、その途中経過についてどのようにして押さえるかというのは、例えば政策評価をやっておりますけれども、考え方としてはまだまだ足りないのだと、もっと使ってほしいのだというのは、今までも白書では書いてきたつもりであります。多分今のご指摘は、もうちょっと数値的なものを含めて分かりやすく示せないかというご指摘だと思います。

そこは今すぐこういうふうなという案がありませんけれども、ご指摘を踏まえまして本文でどうするか検討させていただきたいと思っております。

○鮫島部会長 いかがでしょうか。

○澤田委員 もう一つ、今のことに関連してですが「よし、バイオマス発電だ」と言って、パーッと走られている感じがするのですが、それも例えば間伐が進んでしまったら未利用材はどうなるのか、ちゃんとしなければならぬ量と本当に出せる量は絶対に違ってくると思います。皆さんが計画される、例えば発電であるとか、本当は熱利用が一番いいとは思いますが、それをされるときに本当に使えるのはどれぐらいなのか。発電事業は始めてしまったら止められませんよね。そうすると10年後、20年後、30年後、日本の森林は未利用材と限定するのであればどれぐらい出てくるのかということを中心にきくと、例えば2,000万 m^3 の根拠であるとか、「2,000万 m^3 もあつたらやれる」ということになって計画される方もあるかもしれないので、その辺も含めて、この辺の量が視覚的に分かるようにしていただきたいというのがあります。

○鮫島部会長 これも重要なご指摘だと思います。FITを導入して太陽光がものすごく広がって、逆に今度はもう受け入れられないような状況ができてきているけれど、バイオマス発電もかなりたくさんできてきていて、それが本当に持続的にやっていけるのかという、その辺はやはりきちんとメッセージを送ったほうがいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤企画課長 はい、おっしゃるとおりでございます。バイオマス発電につきましては、これはこれで地域に夢を与えているような部分もあります。ただ、同時にそこはきちんとご指摘のとおり原料を集められるのか、足りなくて逆にほかのところにも支障が生じるようなことになってはいけないというのは、おっしゃるとおりでございます。

その際に林野庁でも、従来から木質バイオマス発電の個々の導入に当たっては、実際にどこから原料を持ってくるのかということも含めて、事前にチェックし、フォローするということ

はやっております。

一方で、日本全体の未利用材の数量2,000万 m^3 のうちどれぐらい使っても大丈夫とか、そういったことについては、これは森林・林業基本計画の中ではほかの木質ボード等の材料と合わせてという形ですが、600万 m^3 という数値が平成32年に設定されております。数値目標としてはそういったものがあります。あとは、日本全体でどうか、ある地域では余っているけれども、ある地域は伐り過ぎるといった問題も出てこないようにする必要があると思いますので、今のご意見あるいは状況等も踏まえながらどのような書き方ができるか、できれば去年よりはご指摘を踏まえてより分かりやすい形で示したいと思っておりますので、本文のほうで検討させていただければと思っております。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。それでは、まだご発言いただいていない佐藤委員、鈴木委員、よろしく申し上げます。

○鈴木委員 特集章についてですが、去年は特集章が「森林の多面的機能」ということで、実はその後の通常章の「森林の整備・保全」という中と重複感が出ないようにということで大分ご苦労いただいたと記憶しております。今回、木材産業というのが特集章になってくると、第IV章の「木材需給と木材利用」というところとの重複感という心配が出てまいりまして、バイオマスのエネルギー利用というのはIV章にも出てくるということなので、このところはくれぐれも両方うまく書き分けていただければというのが1つであります。

それから、もう1つは今の資料の2ページの頭に「森林資源の循環利用（イメージ）」という図があって、これは最初に出てくるので大事な図だと思うのですが、字のほうを見ると「我が国では」云々という説明がされているようです。木材資源を循環利用して、最後の木材産業までがつながっているのが大事ですよというのは、我が国に関わらず普遍的な話としてまずこういうことがあるのかなと私は思いました。我が国ということでこの絵を出すと、我が国の木材の利用は逆に言えば輸入品のほうが多いわけですから、この絵の中にどこか外から持ってくるという矢印がもう1本必要になるのではないかと思います。そういう我が国という話の絵にして輸入品が入ってくるというのも含めた絵にするか、あるいは木材の利用は世界どこでも普遍的にこういう概念がありますよというふうに言うのか、そのあたりを考えていただくと、もっといい絵になるかなと思います。

全く細かいことですが、今の絵ですが、左上に酸素と二酸化炭素が出入りしています。なぜ酸素が3つあって、二酸化炭素の雲が2つなのかなという、この辺も小さいですが、この絵がいいものですからいろいろ見ているとかえって気になりました。以上です。

○鮫島部会長 実は私も鈴木委員と全く同じことを考えていました。じっくり見ていると、この絵はなかなか魅力的なので、非常に気になる部分が逆に見えてくるということなのですね。いかがでしょうか。

○佐藤企画課長 ご指摘ありがとうございます。まず、この「森林資源の循環利用」の図というのは、おっしゃるとおり普遍的な話なのだと思うのですが、じゃあ具体的に何をイメージしながら書いたかという、そこはどうしてもやはり日本の場合はどうかといったことをイメージしております。それも今どうかといったことではなくて、理想とする状態ということで書いてありますので、現状ということになるともうちょっと、例えばこの辺の間伐も手入れがされていなくて木が倒れていたりといったこともあるかと思えます。この図は一応一般的に森林資源の循環利用の図、ただ具体的には日本をイメージしており、日本でのあるべき姿をイメージしているということで作っております。

左の文章で、「我が国では」というのは、特に我が国では戦後造林された人工林が本格的な利用期を迎えている、そういった説明の場合には「我が国では」といったことを特に書くのかなと思っております。

あともう1つは、こういった森林資源の循環利用というのが、もちろん他の国でもやっているところ、あるいはやっていないところがあるのでしょうかけれども、我が国では理想の状態かというそうではないといったことで、一般的ではありますが、特に我が国を念頭において、この図についても書いているということでご理解をいただければありがたいと思っております。CO₂とO₂のこのあたりはどうするかは本文のほうで検討させていただきます。

○葛城委員 すみません、素朴な質問なのですが。ということは我が国の理想的な状態では木材は輸入はしないで国内だけで循環させていくということですか。

○佐藤企画課長 そこまでここで書いているわけではないのですが、ここでは我が国の森林資源に着目したときにこうだということで、これだけで需要を満たさないことがあれば、それは輸入するというのも当然あると思えます。

○桂川計画課長 若干補足させていただきます。この図は「森林資源の循環利用」という表題が示すとおり、我が国の森林資源をどのように使うのかというスタンスでございまして、木材需給全体というようなお話ではございません。企画課長が申し上げたとおりです。

先ほど出ました森林・林業基本計画、こちらのほうに我が国の木材利用の将来的な目標について記載がされておりますけれども、その中では平成32年には50%の国産材供給量になるというような形での計画が示されております。

○鮫島部会長 どうもありがとうございました。この文章のほうに最初に「我が国では」と書いてあって、隣にこの図があるからやはりそこは結びついてしまうんですね。ですから、その辺は図の置き方、文章との関係を整理されたほうがいいかなという気もいたしますので、よろしくお願いたします。

ほかに。

○井上委員 2ページのイメージ図ですけれども、ここの右側の適材適所で使うというところの具体的な絵ですが、小学生にも非常に分かりやすいイメージです。左欄の文章では「住宅等の建設資材、土木資材、紙の原料、家具等の生活用品」というふうに書いてありますが、絵の中に土木資材の部分がなかったと思います。私は合板のことしか分かりませんが、構造用合板だと住宅とか公共建築物に使っていただきます。型枠とかその他いろいろな建築資材に、合板以外でもよく使われているものもあります。土木資材の絵を具体的にどういう絵にするのかと言われると、今すぐには思い浮かばないのですが、土木資材以外は文章に書いてあるものは全てここに絵になっていますので、建設現場の絵とか港湾施設を建てている絵とかをご検討いただけないでしょうか。

○佐藤企画課長 実はこの図は去年の図をそのまま持ってきているということがありますが、ちょっと中で相談しまして、よりよいものができるかどうか、今のご意見を含めて検討したいと思います。

○井上委員 何か型枠等を活用した建設現場のような絵があるといいかなと思いました。

○鮫島部会長 時間も押しておりますので。この絵は逆に言うととても魅力的で、やはりみんなが一生懸命見る絵なので、いろいろな観点で考えて、少し手を入れていただくこともお願いしたいということだと思います。

それでは、ほかに何かございませんでしょうか。

私のほうから一言。3ページの右下の木材の加工と流通の概観、このフロー図を入れてほしいと私はずっと言っております、まだ数値があまり入っていないのがちょっと残念なのですが、今年入れていただいて、大変感謝いたしております。木材がどうやって入ってきて、どうやって出ていくのか。そのフローを作るのは非常に大切なことではないかと思っています。

それでは、あと30分ぐらいなので、通常章も含めてご意見をいただきたいと思います。

○佐藤委員 全体的なことで、もうお考えになっているかと思うのですが、公共建築物の木材利用促進法が施行されて、その各取組というのはずいぶん地域によって温度差があるようですけれども、できれば可能な限り、こういう使い方をしていく施設が全国にあるというよ

うな写真を載せていただきたいと思います。多分お考えになっていると思いますけれども、非常に分かりやすく刺激にもなると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、先ほど井上委員の発言に関連して、土木工事等々で年間 400 万 m^3 使っているということになっていますので、そのイメージができるようなものがこの中にあればやはりいいなど。例えばハイブリッドの木ダムなんかもあるわけですので、こんなことを考えていただきたいと思います。

それと、これはトピックスの件に関係してくると思ひますが、これはむしろ委員の皆さま向けに PR させていただきたいのですけれども、今年初めて伐木チャンピオンシップというのを日本で行いました。これは載せていただきたいということでは言っているのではなくて、委員の皆さんに PR したいということです。青森のモヤヒルズでやったのですけれども、大変好評でした。もともと「緑の雇用」事業というのは、私は非常にいい政策だと思ひています。林業の現場に若者を定着させていく、そして、林業労働力の絶対数を下から支えていくということになっていまして、そういうときに「ウッジョブ！」が出てきて、非常にいい状態だなと思ひているところで我々が伐木チャンピオンシップをやりまして、一般の方々の評価は非常にカッコいいという評価をいただきました。それで、少しは若い方の気持ちが林業に向かっているのかなという感じがしました。世界伐木チャンピオンシップは、もう 40 年以上の歴史があるわけで、初めて公的に今年日本から 4 人出場しまして、非常にいい成績を収めてきていますので、こういう動きもあるということをお知らせしておきたいと思ひます。

○鮫島部会長 コメントはございますか。

○佐藤企画課長 情報提供も含めまして、どうもありがとうございます。まず、公共建築物につきましては、今年も、17 ページをご覧くださいますと、2 の (3) で「公共建築物等の木造化」というところがございます。ここでは全体の実績だけでなく、毎年できるだけ事例を載せるようにしております。1 つだけなのか、あるいは複数になるのかというのはありますけれども、少なくともこういった形ではご紹介しようと考えているところでございます。

土木につきましても、これも例年木材利用の中で必ず入れるようにしておりますけれども、今のご意見、井上委員からも佐藤委員からもいただきましたので、よりよいものにできるかどうか、本文に向けて検討したいと思ひます。

○鮫島部会長 それでは、鈴木委員、よろしくお願ひします。

○鈴木委員 通常章の中で、資料の 13 ページに「林業の生産性向上に向けた取組」という中で林業専用道、森林作業道の記述があります。ここは数量が示してあって、実績が上がって

るという記述なんですけれども、これは森林・林業基本計画や森林整備保全事業計画で推奨されて進められているところです。

この進捗は結構ですが、同時にいわゆる大型の林道であれば環境アセスメントであるとかいろいろの枠があったところが、作業道ということだと全く無しにいろいろできるということで、山が荒れないかどうかということをご心配される向きもあります。それで、この事業の進捗がそういう心配がなくて、クオリティとしてもちゃんといいですよというような、環境に配慮するということが、あるいは生産性向上に向けた取組と書いてあるけれども、これらの取組は多面的機能の発揮とともに発揮されるような施策であるというようなことをここで書いておいたほうがいいのではないかと思います。

実際に作っているものが悪くないという点検も十分お願いしたいということも含めてですが、コメントです。

○鮫島部会長 重要なお指摘だと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤企画課長 「(3) 林業の生産性向上」、こう書いておりますけれども、何のためにやっているかという、最終的には多面的機能を発揮するためにやっているわけですので、今ご指摘のようなことも踏まえて当然やっているところがございますが、頂いたご意見を踏まえまして本文の記述を検討したいと思います。

○鮫島部会長 澤田委員。

○澤田委員 12 ページですが、右の下のほうのグラフ、去年もあったのですが、今年たまたま薄くなっていて、「あっ、そうなんだ」と気がついたのですが、日本の木の利用が減ったのって紙ですよ。広葉樹が減ったということは、ですから、紙の需要というのをどうやったら国産材にしていくかというのは結構重要になってくるのではないかなどこのグラフを見て思いました。

去年、ちょうど木の駅というのが取り上げられたと思います。「木になる紙」という、九州のほうでやっていたら事業があるのですが、それは地域の間伐材を使って、地域で使っていこうという取組で、佐賀の「木になる紙」とか、私どものほうでは「びわ湖の森の木になる紙」というのをしております。先ほど公共建築物や土木工事で木を使っていきたいということになっていたかと思いますが、ただ、紙のほうもこれから増やしていくときに、例えば地域の公的な機関で地域や日本の木が紙に入ったものをもっと使っていきたいという動きができるかと地域の中で循環していくと思うので、その活動なんかもどこかに入れていただくとありがたいなと思います。

同じページなので、ついでにお話しさせていただきたいのですが、林業経営の動向ということで3番目の〇あたりに森林所有者の高齢化等がありまして、林家戸数1ha以上91万戸とか、こういう数字が出てくるのですが、実を言うと私も地元の多賀町を調べてみました。農林業センサスだと1ha以上というのが448戸です。ところが森林所有者さんは2,800人いらっしゃいます。何筆あるかといったら29,000筆あります。ですから、29,000を調べなくてはならないわけです。どれだけこれが大変なことかというのを分かっていたらと思うので、その辺を検討していただきたいなと思います。

実際に森林所有者を確定していくのは、例えば1万haの森林があるところだと年間200haずつしかできなかつたとして、50年かかるわけです。100haするのにコンサルさんに頼むと3,400万円かかるとか、そういうのを聞きますと全然進まないのですね。ですから林野庁だけではなくて、もっとほかの省庁の方と一緒にやっていけるような数字を出していただきたいと願っております。

〇鮫島部会長 2つあると思います。まず、紙の問題と、それから森林所有者の数値の記載の問題。それぞれについてお答えいただきたいと思います。

〇佐藤企画課長 今、紙のお話がございました。木材産業のところでも取り上げられていますが、紙の需要は結構大きな部分を占めてきたということ、一方で、特に紙の部分については相対輸入に頼っているのは、ご指摘のとおりでございます。

そういった中で今ご紹介ありましたような取組、これは地域で特に間伐材をいかに利用するかという取組なのだと思います。それにつきましては昨年、今ご紹介がありましたとおり「木の駅」といったものも紹介させていただいておりますけれども、今ご紹介があったようなことも含めまして、要は地域の間伐材を地域としていかに有効利用するかといった取組、これは重要だと思いますので、今回の白書においても何らかの形で記述を検討していきたいと思っております。

もう1点の森林所有者の戸数、これは昨年の白書の過程でも澤田委員のほうからご指導いただいているところがございます。ご指摘のとおり、今ここの12ページのところではセンサスの数字を引いておりますので、このセンサスが今1ha以上というところで91万戸としておりますけれども、森林所有者といった場合はこれだけではなく、もっと多いといったことも含めた事実関係や、あと森林所有者の特定等についての政策の取組状況、こういったものを併せて記述することを検討したいと思っております。

〇鮫島部会長 それでは葛城委員。

○葛城委員 2点あります。いずれも会議室の知識というのでしょうか、机上で得た知識と現場で見聞したこととのギャップを感じた点です。まず1点目が、8ページの下から2番目の○のコンテナ苗についてです。林野庁も推進しようとしているということで、私も注目しています。確かに九州のほうではとてもうまくいっているようですが、先般、関東森林管理局の試験地を見学する機会がありまして、かなり惨憺たるものでした。去年の冬に大雪が降った影響もあるとは思いますが、地域によっては大分差があるという実情ですとか、あとはコンテナ苗にすることで植え付けの季節を選ばなくなるということもメリットとして大きく掲げられているわけですが、それは自然の理には反しているとも言えるわけです。そのあたりも考慮した記述にさせていただけるとありがたいかなと思います。

それから、もう1点が10ページの松くい虫被害についてです。ピーク時の約4分の1になっているということで、前回でしたか、棒グラフか何かでどれだけ減ってきているかを見たときに、大分収まってきているのだなという印象を私自身持っていたのですが、島根県の出雲大社の周りを最近見る機会があり、出雲大社も頑張って樹幹注入しているからみんな青々して松もきれいなのですが、その周りの海岸林とかへ行きますと、樹幹注入をやめた途端にあっという間に真茶色になってしまうというのが現実だそうです。収まってきているように見えるのは、実はそもそも枯れるべき松そのものがなくなってしまうので、分母がなくなっているから本数としては減っているように見えるだけなんですということを伺いました。それだけ依然として深刻な被害なのだということ、ここも依然として我が国最大の森林病虫害被害とは書いてはいただいていますけれども、そのあたりの実情がもうちょっと見える表現になるといいのかなと思いました。以上です。

○鮫島部会長 いかがでしょうか。

○佐藤企画課長 コンテナ苗でございますが、これにつきましては今ご指摘もございましたように、まず新しい技術として導入段階でございます。そういった中で、進めているということだけでなく、課題についてもし書けるようなことがあれば併せて書くことを検討したいと思います。

松くい虫被害につきましても、ここは我が国最大の森林病虫害被害といったところがやはりキーポイントなんだと思います。実態につきましても本文のほうで従来の記述を踏襲するのか、あるいはより加えることがあるのか、これも検討していきたいと思います。

以上につきましては、整備部から何か補足があればお願いいたします。

○河野整備課総括 整備課でございます。コンテナ苗ですが、委員のおっしゃるとおり

林業の低コスト造林には極めて重要と考えております。他方で、コンテナ苗の供給状況、生産状況ですが、確かに現状においては地域差がございます。おっしゃるとおり関東で少なく、九州とか東北地方で盛んに生産されているという状況になっております。

このようなことを踏まえまして、私どもはまずコンテナ苗生産、新しい技術ですので、その技術をいかに普及するかということで、今コンテナ苗生産の技術研修について財政当局に対して予算要求しているところでございます。このような取組をやることによって何とかコンテナ苗を普及させていきたいと考えております。

○鮫島部会長 葛城委員のご意見にも関連しますが、森林・林業白書、いつも今年の森林・林業白書はどうでしたかという点と良い評価を得られるのですが、やはり課題は課題であるわけで、ちょっとまずい、まだ、ここは頑張らなければいけないというところもしっかり書いていただくということも一方では大事ななと思っております。

ほかにご意見はいかがでしょうか。

○井上委員 18 ページの木質バイオマスのエネルギー利用の文章のところですが、先ほど澤田委員からもご発言がありましたが、バイオマス発電施設があちこちで建設されてきていて、カスケード利用を担っている木材産業に原木の安定供給が十分できるのかどうかという点について、合板業界では大きな懸案となっております。我々民間企業のメーカーとしては、工場を閉鎖するわけにはいきませんので、それができなければ外材にシフトせざるを得なくなってまいります。このまま取り越し苦労に終われば良いのですが、日本の木は全て燃料で燃やしてしまっていて、日本の住宅とか建築物は全て外材ででき上がるような危機感も一部の地域ではあります。

これらを前提にしての意見ですが、(4)の木質バイオマスのエネルギー利用のところに「未利用間伐材等（毎年 2,000 万 m^3 発生と推計）の活用が不可欠」と書いてあります。この「未利用間伐材」という言葉の定義というのはもう決まっているのでしょうか。バイオマスで再生可能エネルギーを確保するときに未利用材というような一般的な言い方をしていますが、それによって電力料金が一物三価制で、同じ電力なのに価格が3つもあり、不思議に感じています。この未利用材という言葉の定義があやふやのまま再生可能エネルギー制度がスタートしたようなイメージがありますが、決まっているのでしょうか。

それから、木質バイオマスのうち、工場残材と建築発生木材は大部分が既に利用済みということで、これについては特に注目しなくてもいいよという意味合いに感じ取れます。それに対して未利用間伐材は 2,000 万 m^3 発生している。これを活用していかなければということで木

質バイオマスエネルギー利用の項目に書いてあると思います。この工場残材と建築発生木材は大部分が既に利用済みというのは言い切ってしまうのもいい数字になっているのでしょうか。

○佐藤企画課長 1点目の未利用間伐材の定義ですが、これは去年の施策部会でもご議論になったと思いますが、たしか本文の段階ですけれども、木質バイオマスから発生した電気の買取価格、これは例えば間伐材等由来の木質バイオマスという違う言い方をしていると思います。

一方で、この未利用間伐材というのは、これは別の統計なり調査のときの区分ですので、厳密にはそこはちょっとずれがあるということでございます。

あと2点目の、工場残材、建築発生残材、もちろんこれについてもまだ利用していない部分というのはあります。特にこれから木材利用が拡大するというのであれば、さらにこちらのほうも増えてくることも期待できるわけでございますが、ここで強調したいのはそうは言ってもやはり工場残材、建築発生木材の利用率は未利用間伐材等に比べてはるかに良いというのが事実ですので、課題としてはやはり未利用間伐材等をいかに活用するかということでございます。

特に、今よりもかなり木質バイオマス発電用の木材、その需要量というのは増えてくるわけですので、それはもちろん工場残材等からというのがあるでしょうけれども、今、山で使われていないものがありますから、それをいかに増やすかといったことが課題であると言ったことを強調する趣旨でございます。

○井上委員 そうすると工場残材と建設発生木材と未利用間伐材等と括弧書きで3つの単語が並んでいますが、これは必ずしも再生可能エネルギーの一物三価に相当しているものではないということですか。

○佐藤企画課長 ここで言うておりますのは、あくまで農林水産省なりで調べたときの区分で書いております。電気の買取価格はここで決まっているわけではなくて、先ほど申し上げた間伐材等由来の木質バイオマス、一般木質バイオマス、建設資材廃棄物、この3つに分かれています。

○井上委員 それとこの括弧は同じと考えて良いのですか。

○佐藤企画課長 大分重なってくるとは思いますが、ここで使っている場合にはそこまで厳密に、ここに分類されたから幾らだよといったことまで考えているわけではないのですが。

○井上委員 しかし、隣に再生可能エネルギーの固定価格買取制度の図があったり表があったりすると、合板工場とか製材工場から出てくる工場残材というのは24円ぐらいでしたでしょうか、建設解体材とか建設発生木材というのは1kW当たり13円ぐらいの買い取りで、未利用

間伐材が一番高い買取金額というところにはほぼ重なると思うのですが。それを意識して書かれているのではないですか。

○佐藤企画課長 実際には重なってくるのだと思います。

○井上委員 そうですね。重なりますね。

○佐藤企画課長 ただ、去年の白書を作るときに、なぜ言い方を一緒にしないのですかといった話があったときに、言い方を違えているのは完全には重ならないからと、確か説明させていただいたような気がします。

○井上委員 そうですけれども、ほとんど重なるわけですね。その上で、金額でいえば1kW当たり13円ぐらいのものと24円ぐらいのもの的大部分は既に利用済みなので、未利用間伐材に係る電力は、再生可能エネルギーの現行制度では一番高い価格で買い取ってもらえるので、この活用が不可欠というふうになるわけですね。2,000万 m^3 発生するとされている未利用間伐材を全てバイオマス利用にすることになるのですか。この項目の中に工場残材と建設発生木材、再生可能エネルギーで言えば13円と24円のところは既に利用済みなので、それ以外の1kW当たり一番高い金額で買い取ってもらえる未利用間伐材のところの活用が不可欠だという点に注目しましょうというようなイメージに受け取れますが、それで間違いはないのですか。

○佐藤企画課長 誤解のないように繰り返しますけれども、まず現状としましては、これは去年の白書で平成22年の数値でございますが、未利用間伐材等については約800万トン発生しております。これは約2,000万 m^3 相当ということになっています。この図ですとほとんど未利用ということですよ。

次に工場残材、これは約340万トン発生、95%利用、未利用5%。建設発生木材、約410万トン発生、内90%利用、未利用が10%ということでございます。これは事実でございます。

そういった中で、もちろん工場残材、建設発生木材の有効利用も引き続き重要だということだと思いますが、全体として先ほど申し上げました平成32年の目標では600万 m^3 という数字があります。これは発電用に限りませんけれども、相当増える分については発電用を見込んでおります。

600万 m^3 を達成するためにはやはりこの未利用間伐材等、もちろん約2,000万 m^3 全部ではありませんけれども、600万ぐらいを目指していくためにはここをボリュームゾーンとしては利用していかなければいけないなという趣旨でございます。

○井上委員 2,000万 m^3 －600万 m^3 の1,400万 m^3 というのはどうなるのでしょうか。

○佐藤企画課長 それは使えればいいですが、今の基本計画の目標では 2,000 万 m^3 全てを使いきるということを前提とした目標ではないということでございます。

○鮫島部会長 ここはきちっと定量的に整理しなければいけないところかなと思いますので、ぜひあとの 1,400 万 m^3 はどうなるのだろうということもきちっと説明できるような形で記述を考えていただきたいと思います。

塚本委員、先ほど手を挙げておられました。ぜひご発言ください。

○塚本委員 時間がないところでお時間をいただいて申し訳ございません。特集章と全体の通常章のほうでお話をさせていただきます。

通常章の「林業と山村」の中の林業労働力、特に若者の明るい話題というところですが、女性の活躍についても昨今非常に話題になっていますので、ぜひ加えていただければと思います。

次に特集章の木材産業でございますけれども、木材産業の歴史などについてもつまびらかに示していくことは非常に重要な点だと思っております。特に木材産業というのは我が国の森林資源と非常に密接に関連しておりまして、森林資源が枯渇をしたときは外材に頼り、国産材がある一定程度成熟をした現在においては、様々な形で国産材を活用しようという方向に変わってきています。この点からも木材産業は、我が国の森林整備を行う上でのベストパートナーともいえる存在だと思います。ぜひ、このような森林資源と木材産業の変遷という視点で整理をしていただければ非常に分かりやすい内容になるのではないかと思います。どうかよろしくお願いたします。以上でございます。

○鮫島部会長 いかがでしょうか。

○佐藤企画課長 まず1点目の女性の視点でございますが、去年の白書のトピックスの1つに取り上げさせていただきました。今年は多分ご指摘のこの労働力、「林業と山村」のところになると思いますけれども、そこで記述をさせていただくことを考えております。

特集章についてはご指摘のとおりでございますので、ご意見を踏まえまして本文を検討させていただきます。

○澤田委員 今に関連してよろしいでしょうか。

○鮫島部会長 では手短に。もう時間がいっぱいなので、ごく簡単に。

○澤田委員 今の利用に関していいますと、建築基準法は伝統木造工法を検証しないまま進んでおります。だから木材資源との関係で、これから高く木を買ってもらうようにしなければいけないので、もう一度その辺も含めて歴史を掘り下げていただきたいと思います。リサイクル法とかもですし、住宅金融公庫の問題とか、これは全部木材の利用に関係しますので、どうぞ

よろしく願いいたします。

○鮫島部会長　そろそろ終了の時間が近づいてきておりますが、今期の委員は本日が最後の施策部会ということになりますので、非常に貴重な意見を出されていますが、やりっぱなしで次へ行ってしまうということは何となく心残りかと思えます。まだ言い足りないことはたくさんあると思うので、事務局のほうに今日言えなかったことをメモとしてお渡しいただいて、事務局のほうでも、それに応える形で委員に共有化させていただくような仕組みを作っていただければありがたいなと思えます。そういう形で次へ引き続ければいいかなと思っております。

それでは、そのことも含めて本日各委員から出された意見を踏まえて、次回の施策部会に向けて具体的な文案を事務局で検討を進めていただきますようお願いをいたします。

それでは、私の役割はこれで終わりにしたいと思います。

○佐藤企画課長　本日は長時間にわたり熱心なご議論をいただきまして、ありがとうございます。次回の施策部会、これは新しい体制ということになると思いますが、これにつきましては来年2月頃に開催し、今回ご審議いただいた26年度森林及び林業の動向、並びに27年度森林及び林業施策の原案についてご審議をいただく予定でございます。

なお、今、部会長からお話がありましたとおり、林政審議会の委員の任期は2年と定められておまして、現在の委員の皆さま方につきましては、来年1月5日で任期満了を迎えられることとなります。このため施策部会においても現在の体制でご審議いただくのは今回が最後ということになります。もちろん今日だけでなく、この後多分ご意見をいただくことになると思いますが、施策部会の開催という形では今回が最後ということになると思えます。この機会にこれまでの各委員のご尽力に対し、改めて御礼申し上げたいと思えます。

どうもありがとうございました。

○牧元林政部長　一言御礼を申し上げたいと思えます。委員の先生方におかれましては、本日も熱心なご議論をいただきまして、本当にありがとうございます。いろいろなご意見をいただいたわけですが、その中で多くのご意見として、やはり特徴的な動きをぜひインパクトのあるような形で白書に取り込むべきというご意見があったところでございます。そこにつきましては、本日も議論いただきましたトピックスでありますとか特集章でありますとか、こういうところの充実を図ることは当然でございますし、加えましていろいろな事例の紹介でありますとか、あるいはコラムの活用等々も含めて、白書全体としてぜひそのようなインパクトのある形にしたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

また、いろいろ考え方の整理をご指摘いただいた点については、私どもとしてきちんと整理

をさせていただきたいと思うところでございます。いずれにいたしましても、最後、部会長からお話ございましたように、言い足りないところについては是非お寄せいただければというふうに思うところでございます。

本日はどうもありがとうございました。

○佐藤企画課長 それでは本日はこれで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。